

事業報告書

(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 水道町内科杉山医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市葵区水道町 10 番地の 5

(3) 設立認可年月日 平成2年7月31日

(4) 設立登記年月日 平成2年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	杉山 博通	内科杉山医院管理者
理 事	杉山 智洋	
同	杉山 由華	
同	杉山 美帆	
同	杉山 秀子	
監 事	飯田 悠人	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	内科杉山医院 2214110997	静岡県静岡市葵区水道町 10 番地 の 5	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年7月24日 令和6年度決算の決定

令和8年5月30日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

- (3) そ の 他
注) 特になし

法人名 医療法人 社団 水道町内科杉山医院

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 静岡県静岡市葵区水道町 10 番地の 5

財 産 目 録

(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	568,689 千円
2. 負 債 額	16,614 千円
3. 純 資 産 額	552,075 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	504,948
B 固 定 資 産	63,741
C 資 産 合 計 (A + B)	568,689
D 負 債 合 計	16,614
E 純 資 産 (C - D)	552,075

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

法人名 医療法人 社団 水道町内科杉山医院
所在地 静岡県静岡市葵区水道町 10 番地の 5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	504,948	I 流 動 負 債	16,614
II 固 定 資 産	63,741	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	56,106	負 債 合 計	16,614
2 無 形 固 定 資 産	1,779	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,856	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	542,075
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	552,075
資 産 合 計	568,689	負債・純資産合計	568,689

法人名 医療法人 社団 水道町内科杉山医院
所在地 静岡県静岡市葵区水道町 10 番地の 5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,655
2 事業費用	189,910
本来業務事業損失	△7,255
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△7,255
II 事業外収益	2,701
III 事業外費用	0
経常損失	△4,554
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△4,554
法人税等	71
当期純損失	△4,625



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 水道町内科杉山医院

理事長 杉山 博通 殿

私は、医療法人 社団 水道町内科杉山医院の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月21日

医療法人 社団 水道町内科杉山医院

監事 飯田 悠人

